

ふるさと熊野

筆道資料の探訪

熊野筆濫觴の記(一)

中島屋 孫井田才兵衛

熊野筆の起こりは、今から約百六十年前に相当する天保元年ごろ、天涯無宿の一介人が突然漂流して熊野にたどり着いた。

村に足を留めた同人は、偶ま毛筆製造する技術を心得ていたと見え生業として微に営んでいた。

また、一説には「天保二年頃、安芸郡熊野村の『畑のよ』ナル者、筑前博多に出稼、同所毛筆製造者久作ナルモノト夫婦トナリ帰郷の上本業ヲ創始セシカ兩人死没後再興者ナク中絶ノ姿ナリシモ天保四年、五年頃、同村孫出(孫井田)才兵衛ナルモノ広島ヨリ吉田清蔵ヲ伴ヒ婦リ本業ヲ起シ亞テ若島常太郎、胤森仁三郎ナルモノ奈良ニ於テ伝習ヲ受ケ婦リ本業ヲ営メルニ至リ爾來漸次普及發展シ分業トシテ之カ製造ニ従事スルニ至レリ。

目下其ノ従事戸数千三百従業人員三千余ヲ算シ其ノ製品ハ内地ハ勿論遠ク滿朝地方及ヒ台湾其ノ他支那内地ニ及ヒ益々販路拡張シ従ツテ製造高モ年々増加シツツアリ」

この記録は、広島県内務部が大正八年に調査した「広島県副業状態

調査書」の中に記載されています。(資料提供、久保井宏和氏)

本町の毛筆界における中興の祖は、前記の孫井田才兵衛です。彼が久作夫婦の死没後一時中絶していた熊野筆発展の氣運に向かうべき導火線を引いた男です。

彼が、斯業に従事するや其の熱心と技術の錬磨毛筆の改善をつくり斯業発展に百万活動を開始すると同時に隣国に行商を試みた。

やがて、尾道に行った際、毛筆職工になることを熱心に希望す一人の弟子を伴れ戻って伝授したりした。

嘉永二年(一八四九)広島藩士、野崎七右衛門は、才兵衛の氣骨に感激し御分高五十石の給庄屋に任命してその營業に助力したと云います。

記録に依れば才兵衛は、別名孫井田庄次郎とも書記されています。

往 来

一、 芸州安芸郡熊野村

中嶋屋 才兵衛 弟

嘉右衛門

右之者為墨筆商賣九州表江
罷下り申候尤宗門之儀者代々浄土宗ニ
紛無御座候海陸御関所無異儀御通
可被下候依而往来一札如件

天保五年 庄屋

午三月 佐々木千兵衛 印

国々所々

御 役 所

往来手形之事

芸州安芸郡熊野村百姓

才兵衛

一、 右之者此度為売事所々江
罷越申候間 国々
御関所無相違御通可被下候
若行暮候節ハ一宿被仰付
可被下候為其一札如件

弘化二年 同国同郡

己正月 同村 庄屋

祖平次 印

所々

御 関 所

御 番 所

村町御役人衆中

熊野筆の濫觴から振興、発展と尽力した庄次朗は、安政三年丙辰七月に病没していますが其の遺業は、永久に消える事は、ありません。大正七年十月一日、熊野町制施行当日の芸備日日新聞の記事に因に熊野毛筆の一箇年間の製造高は、

嘉永年間、 千本 代価三十円 職工 十名

明治元年、 十五万本 代価老万二千元 職工 八十名

大正六年、 五千八百七十八万本 代価五十二万九千元 職工 三千百八十四名

(実際は三割増)

毛筆商、二百九十五戸、分業的に従事する数を加えると同町全戸数、一千三百四十戸の内少しも筆の仕事に従事せぬ四十二戸を除いた都合千二百七十八戸である。有馬は、勿論のこと東京、大阪其他をも遥かに凌駕し全国第一の隆盛である。

写復禁

一 福 徳 人 出 世 法 儀

一 身 命 惜 取 之 事 也 此 書 乃 佛 教 之 要 也 凡 欲 入 佛 門 者 必 先 讀 此 書 乃 能 明 佛 教 之 真 意 也 凡 欲 入 佛 門 者 必 先 讀 此 書 乃 能 明 佛 教 之 真 意 也

一 乃 是 佛 教 之 清 淨 法 也 凡 欲 入 佛 門 者 必 先 讀 此 書 乃 能 明 佛 教 之 真 意 也 凡 欲 入 佛 門 者 必 先 讀 此 書 乃 能 明 佛 教 之 真 意 也

一 乃 是 佛 教 之 清 淨 法 也 凡 欲 入 佛 門 者 必 先 讀 此 書 乃 能 明 佛 教 之 真 意 也 凡 欲 入 佛 門 者 必 先 讀 此 書 乃 能 明 佛 教 之 真 意 也

一 乃 是 佛 教 之 清 淨 法 也 凡 欲 入 佛 門 者 必 先 讀 此 書 乃 能 明 佛 教 之 真 意 也 凡 欲 入 佛 門 者 必 先 讀 此 書 乃 能 明 佛 教 之 真 意 也

一 乃 是 佛 教 之 清 淨 法 也 凡 欲 入 佛 門 者 必 先 讀 此 書 乃 能 明 佛 教 之 真 意 也 凡 欲 入 佛 門 者 必 先 讀 此 書 乃 能 明 佛 教 之 真 意 也

覺

高書格后

高書格后

無野村

欠四六奇書

物成或拾言右部

存各或本波公為村

高書格后

高書格后

田中康介

高書格后

高書格后

贊

采真斗

右友古年為世所去其年
 水陸有之... 子午年... 如子... 年... 以... 濟... 善... 美... 日...

嘉永四年

野... 平因...


修... 村

庄... 女...


ふるさと熊野

筆道資料の探訪

熊野筆濫觴の記(一)

住屋 長兵衛

熊野筆の誕生には、孫井田才兵衛と共に忘れてならない人物に住屋長兵衛が居ます。

長兵衛の出自は、安芸郡熊野村出来庭で彼の書記した旧記帳に依れば一、寛政七年 冬より父長蔵に附いて初めて九州豊後方面へ墨筆行商に行く

同 十年 御城下の卯市屋五郎右衛門からの墨筆仕入を大阪、有馬、奈良、と上方よりの直接仕入に変更したとあります。

式拾四歳女房を持、此女当庭の高橋玄徳と申す医師の三女「みわ」今年廿歳 玄徳の父、作十朗、兄は千右衛門、共に庄屋約致す。

文政十三年(天保元年)三月 広島藩は、沼田郡

新庄村(広島市西区三滝町二丁目)に製墨場を設置しています。

これが所謂、新庄墨の製造であるが「墨製御所」という広島藩の製墨所看板が掲げられたのは丁度この時期です。

天保二年(一八三一)極月廿八日 御材木場御役所ニテ

一、御国製墨売捌取次被仰付候(此時庄屋千兵衛殿證文方、筆頭)

次二貞二、又勘三郎)

天保八年四月十八日 製墨方御役所ニテ

一、御褒美積載載ク 廻勤さしづ

勘定奉行 阿部半左衛門 様

三宅平左衛門 様

吟味役 植田 小三郎 様

御歩行 宗兼 金三郎 様

同 矢口八左衛門 様

張 本 伊藤 清三郎 様

定詰番組 高橋 儀三 様

同 松村 文之助 様

同 野田吉右衛門 様

一、銀八拾目「製墨方」御用聞貞右衛門(長兵衛)右製墨方御用

向年来心掛厚捌方之儀

商人共江示方宜万端出精いたし候付御褒美被下之

天保十一年(一八四〇)九月七日 熊野村与頭同格

住屋長兵衛は、晩年名前を貞右衛門と改めています。

住屋長兵衛が御国製墨(新庄墨) 売捌取次筆頭になった頃から熊野

村での芸州筆製造を計画したらしく天保五年には、妻の親戚筋に当たる佐々木為次を有馬に「筆作習得」のため派遣しています。

長兵衛こそ熊野筆創業の知られざるかくれた功労者です。

天保九戌年十月 子孫繁昌、名跡の永続を願って京都から正一位稲

荷大明神を太央に勧請した。

毛筆元祖 佐々木為次先生碑

佐々木為次先生ハ文政五年九月四日屋号城之堀

事佐々木家ニ生ル天保五年十三才 有馬ニ行キ毛筆

製造之技ヲ習得同九年十七才ニシテ 本村ニ帰郷

而シテ村民に此ノ技ヲ教ヘ括メ一生ヲ終ル

時明治七年一月 行年六十三才

昭和六年一月

門人 向殿嘉右衛門建之

長兵衛こと世良貞右衛門は、著名な文化人でもあり嘉永五年に当村
用所で控写した（文化十二年）安芸郡熊野村差出帳があります。

また神山神社拜殿の狂歌奉献額には「堀川院太郎百題」大椿堂、気
楽稿とあります。

末尾に「栗本軒貞鴻」維時嘉永五壬子暮春吉日と記してあり之の額
が貞右衛門七十二歳の時に掲げられた奉献額と知れます。

栗本軒貞鴻は、狂歌で有名な芥川貞佐の高弟であり大椿堂気楽齋こと
住屋貞右衛門は、そのまた弟子と考えられます。

安政三年（一八五六）極月廿日

貞右衛門 没

